

令和 7 年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度安芸高田市の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 85,021 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,923,893 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 24 日提出

安芸高田市長 藤本 悦志

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 国庫支出金			10,263	△248	10,015
		2 国庫補助金	10,262	△248	10,014
3 県支出金			2,194,366	△85,087	2,109,279
		1 県補助金	2,194,365	△85,087	2,109,278
4 財産収入			700	2,290	2,990
		1 財産運用収入	700	2,290	2,990
5 繰入金			270,629	△1,976	268,653
		1 他会計繰入金	240,556	△5,810	234,746
		2 基金繰入金	30,073	3,834	33,907
歳入		合計	3,008,914	△85,021	2,923,893

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 総務費		60,050	△1,717	58,333
	1 総務管理費	59,437	△1,713	57,724
	2 徴収費	484	△4	480
2 保険給付費		2,105,580	△79,618	2,025,962
	1 療養諸費	1,812,314	△60,000	1,752,314
	2 高額療養費	288,204	△19,618	268,586
3 国民健康保険事業費 納付金		747,842	0	747,842
	1 医療給付費分	549,623	0	549,623
5 保健事業費		74,154	△5,976	68,178
	1 保健事業費	34,144	△794	33,350
	2 特定健康診査等事業 費	40,010	△5,182	34,828
6 基金積立金		700	2,290	2,990
	1 基金積立金	700	2,290	2,990
歳 出	合 計	3,008,914	△85,021	2,923,893

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
国保システム保守に係る業務	令和7年度から 令和8年度まで	297
安芸高田市基幹システム使用料	令和7年度から 令和8年度まで	2,199
糖尿病性腎症等重症化予防事業に係る業務	令和7年度から 令和8年度まで	4,455
服薬情報通知事業に係る業務	令和7年度から 令和8年度まで	440
国保レセプト点検事業に係る業務	令和7年度から 令和8年度まで	733
ジェネリック利用促進サービスに係る業務	令和7年度から 令和8年度まで	3,069
健診データ分析ソフト保守料	令和7年度から 令和8年度まで	366
健康診査受診勧奨に係る業務	令和7年度から 令和8年度まで	22

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
2 国庫支出金	10,263
3 県支出金	2,194,366
4 財産収入	700
5 繰入金	270,629
歳入合計	3,008,914

(単位:千円)

補 正 額	計
△248	10,015
△85,087	2,109,279
2,290	2,990
△1,976	268,653
△85,021	2,923,893

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	60,050	△1,717	58,333
2 保険給付費	2,105,580	△79,618	2,025,962
3 国民健康保険事業費納付金	747,842	0	747,842
5 保健事業費	74,154	△5,976	68,178
6 基金積立金	700	2,290	2,990
歳 出 合 計	3,008,914	△85,021	2,923,893

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△248	△49	0	△545	△875
0	△79,618	0	0	0
0	0	0	△875	875
0	△5,420	0	△556	0
0	0	0	2,290	0
△248	△85,087	0	314	0

2. 歳入

(款) 2 国庫支出金

款	項	目	補正前の額	補正額	計
2	国庫支出金		10,263	△ 248	10,015
	2	国庫補助金	10,262	△ 248	10,014
		2 子ども・子育て支援事業費補助金	10,258	△ 248	10,010

(款) 3 県支出金

3	県支出金		2,194,366	△ 85,087	2,109,279
	1	県補助金	2,194,365	△ 85,087	2,109,278
		1 保険給付費等交付金	2,194,364	△ 85,087	2,109,277

(款) 4 財産収入

4	財産収入		700	2,290	2,990
	1	財産運用収入	700	2,290	2,990
		1 利子及び配当金	700	2,290	2,990

(款) 5 繰入金

5	繰入金		270,629	△ 1,976	268,653
	1	他会計繰入金	240,556	△ 5,810	234,746
		1 一般会計繰入金	240,556	△ 5,810	234,746
	2	基金繰入金	30,073	3,834	33,907
		1 財政調整基金繰入金	30,073	3,834	33,907

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 子ども・子育て支援事業費補助金	△ 248	子ども・子育て支援事業費補助金

1 普通交付金	△ 84,917	普通交付金
2 特別交付金	△ 170	保険者努力支援分 △ 35 特別調整交付金分(市町分) △ 49 県繰入金(2号分) △ 86

1 利子及び配当金	2,290	基金利子

1 保険基盤安定繰入金	△ 5,810	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) △ 9,045 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 4,292 未就学児均等割保険税繰入金 △ 15 職員給与費等繰入金 △ 1,101 産前産後保険税繰入金 59
1 財政調整基金繰入金	3,834	財政調整基金繰入金

3. 歳出

(款) 1 総務費

款	項 目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1	総務費	60,050	△1,717	58,333	△297	0	△545	△875
	1 総務管理費	59,437	△1,713	57,724	△297	0	△541	△875
	1 一般管理費	58,669	△1,713	56,956	△297	0	△541	△875
	2 徴収費	484	△4	480	0	0	△4	0
	1 賦課徴収費	484	△4	480	0	0	△4	0

(款) 2 保険給付費

2	保険給付費	2,105,580	△79,618	2,025,962	△79,618	0	0	0
	1 療養諸費	1,812,314	△60,000	1,752,314	△60,000	0	0	0
	1 療養給付費	1,800,000	△60,000	1,740,000	△60,000	0	0	0
	2 高額療養費	288,204	△19,618	268,586	△19,618	0	0	0
	1 高額療養費	288,000	△20,000	268,000	△20,000	0	0	0
	2 高額介護合 算療養費	204	382	586	382	0	0	0

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

3	国民健康保険事 業費納付金	747,842	0	747,842	0	0	△875	875
	1 医療給付費分	549,623	0	549,623	0	0	△875	875
	1 医療給付費 分	549,623	0	549,623	0	0	△875	875

(款) 5 保健事業費

5	保健事業費	74,154	△5,976	68,178	△5,420	0	△556	0
---	-------	--------	--------	--------	--------	---	------	---

国民健康保険特別会計

(単位 : 千円)

節		説明	明
区分	金額		
8 旅 費	△7	一般管理費	△1,713
10 需用費	△311	総務一般管理費	△1,713
11 役務費	△36	08 旅 費	△7
12 委託料	△482	10 需用費	△311
13 使用料及び 賃借料	△2	印刷製本費	△311
17 備品購入費	△875	11 役務費	△36
		手数料	△36
		12 委託料	△482
		○一般業務に関する委託料	△460
		議事録作成業務委託料	△46
		連合会共同処理委託料	△125
		システム改修業務委託料	△286
		封入作業業務委託料	△3
		○保守点検委託料	△22
		国保システム保守委託料	△22
		13 使用料及び賃借料	△2
		電算ソフト使用料	△2
		17 備品購入費	△875
8 旅 費	△4	賦課徴収費	△4
		08 旅 費	△4

18 負担金補助 及び交付金	△60,000	療養給付費	△60,000
		18 負担金補助及び交付金	△60,000
		○補助費 (負担金)	△60,000
		療養給付費	△60,000
18 負担金補助 及び交付金	△20,000	高額療養費	△20,000
		18 負担金補助及び交付金	△20,000
		○補助費 (負担金)	△20,000
		高額療養費	△20,000
18 負担金補助 及び交付金	382	高額介護合算療養費	382
		18 負担金補助及び交付金	382
		○補助費 (負担金)	382
		高額介護合算療養費	382

		医療給付費分	
		保険税等納付金	財源組替

--	--	--	--

款	項 目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
	1 保健事業費	34,144	△794	33,350	△237	0	△556	△1
	1 保健衛生普及費	10,256	△35	10,221	522	0	△556	△1
	2 疾病予防費	23,888	△759	23,129	△759	0	0	0
	2 特定健康診査等事業費	40,010	△5,182	34,828	△5,183	0	0	1
	1 特定健康診査等事業費	40,010	△5,182	34,828	△5,183	0	0	1

(款) 6 基金積立金

6 基金積立金	700	2,290	2,990	0	0	2,290	0
1 基金積立金	700	2,290	2,990	0	0	2,290	0
1 財政調整基金積立金	700	2,290	2,990	0	0	2,290	0

(単位 : 千円)

節			
区 分	金 額	説	明
12 委 託 料	△35	保健衛生普及費	△35
		12 委 託 料	△35
		○一般業務に関する委託料	△35
		服薬情報通知事業委託料	△35
18 負担金補助 及び交付金	△759	疾病予防費	△759
		18 負担金補助及び交付金	△759
		○補助費 (負担金)	△759
		総合健診負担金	△759
12 委 託 料	△4,088	特定健康診査等事業費	△5,182
18 負担金補助 及び交付金	△1,094	12 委 託 料	△4,088
		○一般業務に関する委託料	△4,088
		特定健診業務委託料	△4,088
		18 負担金補助及び交付金	△1,094
		○補助費 (負担金)	△1,094
		人間ドック受付業務負担金	117
		特定健診運営負担金	△1,211
24 積 立 金	2,290	財政調整基金積立金	2,290
		24 積 立 金	2,290